

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年3月5日（水）
午後0時59分～午後1時34分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信
委員 今野慎介 委員 笹森波
委員 板橋美保 委員 菅原和子
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 村上諭
出席をした 建設部次長兼 大友博明
者の職氏名 下水道課長
下水道事業所理事兼 菊地浩幸
所長事務取扱 新妻里恵
下水道課長補佐 今野美佐
下水道事業所長補佐 伊藤博紀
下水道課技術補佐兼 建設係長
下水道事業所技術補佐兼 下水道技術管理者兼
給排水係長 大友和師
下水道課主幹兼 佐々木輝
下水道総務係長 門馬広征
下水道課主幹兼 鈴木達朗
下水道課主幹兼
排水設備係長

6 事務局職員 事務局 長 綱 川 宏 一
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
主 査 菅 原 翔 太

7 付 議 事 件

- 農業集落排水事業を公共下水道事業に統合
- (1) 議案第20号 することに伴う関係条例の整備に関する条例
- (2) 議案第21号 名取市水道給水条例の一部を改正する条例
- (3) 陳情第1号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情

午後0時59分 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議にかかる一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第20号 農業集落排水事業を公共下水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 議案資料その2について、新設管により公共下水道の既存管に接続すると書かれていますが、工事期間の詳細が分かれば教えてください。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、建設係長。

○下水道課建設係長（伊藤博紀） こちらの大曲の接続工事ですが、令和5年度から工事は着手していて、令和5年度においては790メートル、令和6年度においては915メートルを対象としています。令和6年度分の工事については、3月下旬をもって完了する予定としております。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。鈴木英信委員。

○委員（鈴木英信） 新設管と既存管はどのような形状でしょうか。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、建設係長。

○下水道課建設係長（伊藤博紀） 新設管について、管種はポリエチレン管で、口径は150ミリメートルです。その先が市管理の公共下水道既存管です。

が、200ミリメートルから250ミリメートルの間ということで、接続される予定となっています。

また、県管理の流域下水道は1,350ミリメートル接続をされるということで捉えております。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員(菅原和子) 資料その2で伺います。大曲処理センターを廃止することでした。その大曲処理センターを今後どのようにされるのか、またスケジュールが決まっていれば教えてください。

○委員長(千葉栄幸) 答弁、建設係長。

○下水道課建設係長(伊藤博紀) 大曲処理センターについては、今後財産処分という形になりますが、バリケード等の災害資材を保管する防災倉庫として活用する予定です。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第20号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第20号 農業集落排水事業を公共下水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(千葉栄幸) 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 名取市水道給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 議案資料の３ページの最後のところに機能強化のためと書かれていますが、実際変えたことによって、どのような強化が見込まれるのか、将来的にどのような流れになるのか教えてください。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（今野美佐） 改正の趣旨としては、まず所管が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管する改正があり、国土交通省が所管する道路や下水道などの社会資本の総合的な整備や災害に対応する専門的な能力、知見を活用して、水道の基盤強化を図るというものです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 名取市水道給水条例の一部改正は令和６年２月議会と６月議会でも審議しましたが、今回の改正とどのような関連があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（今野美佐） 本条例においては、今回のほかに、令和６年２月議会と令和６年６月議会に専決処分として２回改正をしております。一つ目は、令和５年５月の水道法等の改正によりまして、水道に関する水質または衛生に関する水道行政に係る事務については、厚生労働大臣から環境大臣に移管されました。それ以外の水道整備管理行政に係る事務については、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されたことに伴って所要の改正を行ったところではあります。

それに関連しまして、令和６年３月に水道法施行例等の一部改正がありまして、二つ目の所要の改正を行ったところではあります。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 今回の改正で、資格要件の見直しは全体として緩和ということではよろしいのかどうかお聞きします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐（今野美佐） 委員お見込みのとおりです。

人員不足による資格要件の緩和となります。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 資格要件の技術上の実務経験とは具体的にどのようなも

のが想定されているのかお聞きします。

○委員長(千葉栄幸) 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐(今野美佐) 技術上の実務経験とは、計画の策定、施設の設計、それから施設の維持管理等を想定しております。

○委員長(千葉栄幸) 笹森 波委員。

○委員(笹森 波) それでは水道関係と言いながらも、総務的な役割に従事している方たちは、技術上の実務経験が含まれないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長(千葉栄幸) 答弁、水道事業所長補佐。

○水道事業所長補佐(今野美佐) 委員お見込みのとおりです。ただ総務的な役割の職員の中にも、例えば計画の策定や施設の維持管理等に従事した場合には技術上の実務経験となり得ます。現状としましては、総務的な役割の職員は、今回の布設工事監督者や水道技術管理者には該当しないものと捉えております。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第21号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号 名取市水道給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(千葉栄幸) 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第20号及び議案第21号の2か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。

よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することになりました。

以上で、付託議案の審査を終了します。

説明員退席のため、暫時、休憩をいたします。

午後１時１１分 休 憩

午後１時１２分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

次に、付議事件の（３）陳情第１号 名取市一般廃棄物最終処分場用地選定に係る陳情を議題といたします。

陳情１か件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

初めに、報告書案１か件について、書記をして説明をいたさせます。

その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（菅原翔太） 〔資料により説明をなした〕

○委員長（千葉栄幸） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後１時１９分 休 憩

＊休憩中の要旨

- ・委員長案について、文言の整理を行った。
 - ・最終処分場について、オープン型とクローズド型に関する資料を参考資料として陳情提出者へ送付する調査結果に同封することとした。
-

午後１時３４分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、休憩中の協議のとおりしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後１時３４分 散 会

令和７年３月５日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸